



# 〜〜みんなでしよう！SDGs・バージョンIII〜〜

2024年(令和6年)11月 回覧



ルールを守って Recycle(リサイクル) に協力を!!

〜捨てればごみ！分別すれば資源！〜



## ◆ 古布類

☆ **出してよい布類(資源物)に分類されるもの**

◆一般的な服などの布類の他に出して良い物◆



・セーター



・タオル



・革製(衣類)



・カーテン

・シーツ(わたの入っていないもの) ・毛布(わたの入っていないもの)



- ・ビニール袋に入れると蒸れてリサイクルできません
- ・濡れるとリサイクルできません☆雨の日は出さないでね!
- ・複数枚の場合はヒモで十文字にして出しましょう



## ◆古布類として、間違えやすい品目

**可燃ごみに分類されるもの(収集日に指定袋に入れてね)**



ペットの衣類

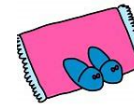


肌着類



くつした

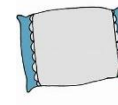
**不燃ごみに分類されるもの(収集日に指定袋に入れてね)**



マット等



座布団



枕



羽毛



わた入り衣類

**大型ごみ(有料)に分類されるもの**

藤沢市興業公社に予約をしてね(☎0466-23-5301)



布団



ジュータン



ベッドパット・敷パット



藤沢市ごみ分別アプリ



Androidの方  
Playストア



iPhoneの方  
App Store

※古布類は、表記以外にもありますので、ごみ分別アプリの「**分別辞典**」で確認してね。

ごみ処理・不法投棄についての問い合わせは  
藤沢市環境事業センター ☎ 0466-87-3912

発行:六会地区郷土づくり推進会議 協力:六会地区生活環境協議会  
事務局:六会市民センター地域づくり担当 ☎ 0466-81-6677